



未来創造  
福知山

福知山市

## 未来創造 福知山

■発行:平成28年3月 ■編集:福知山市  
〒620-8501 京都府福知山市字内記13番地の1  
TEL.0773-22-6111(代表) FAX.0773-23-6537  
ホームページ <http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/>



# 福知山市市民憲章

## 幸せを生きる

わたしたちは、ふるさと福知山を“幸せの舞台”にします。

水清い由良川、緑濃い山々、行き交う人々。

生き生きとして、伸び伸びとしたふるさとをつくります。

わたしたちは、ひとりひとりの中に

人生を自由に美しいものにする力を持っています。

そのわき出る力を集め、四季を愛し、命を尊び

共に幸せを生きます。

平成3年4月1日制定

市民憲章は、市民が主役のまちづくりを促進する「福知山市ふるさと創生計画」に基づき制定された、市民の「心のよりどころ」「行動指針」「生活規範」を明文化して、住んでみたい、住んで良かったといえる、すてきな福知山をみんなでつくりあげようという基本的な理念を表した「福知山市民の恒久の願い」です。

わたしたちの住む「福知山市」は美しい自然を有しています。その貴重な財産を市民の強い意思と行動で未来へつなぐ努力をしなければなりません。また、一人ひとりが持つ無限の可能性を信じ、みんなが幸せを感じる魅力的なまちづくりにみんなで関わっていきたいと思います。

時代が変わっても決して揺らぐことのないこの普遍的な価値観を、福知山市のまちづくりにおける最も基本的な考え方として掲げます。

# ごあいさつ

本市はこれまで「北近畿の中核都市」や「北近畿をリードするまち」を標榜し、4次にわたる総合計画により、医・職・住・遊・学といった都市基盤の整備や京阪神地域との広域交通網の充実などを実現してきました。また、農山村地域には国定公園をはじめとする豊かな自然環境があふれており、市域全体が多様な地域で構成されています。

この「未来創造 福知山」の策定に先だって実施したアンケートでは、7割を超える市民の皆様から「(どちらかといえば)住みよい」まちと感じていただいております。これまでのまちづくりが評価されていると考えています。

しかしながら、現在、わが国はかつて経験したことのない人口減少とそれに伴う少子高齢化や過疎化、公共施設の老朽化、さらには地震や豪雨などによる大災害がいつどこで起きてもおかしくない事態に直面しています。本市もこの状況のまっただ中にあり、これらの課題に対し何もしないで手をこまねしている時間はありません。

平成18年の1市3町合併から10年を迎えて次のまちづくりを構想する節目に当たり、「今やらなければ」との思いを込めて、あえて、これまでの総合計画のように「めざす」10年先のまちの姿ではなく、20～30年先に「こうありたい」「こうあるべきだ」というまちの姿をお示しすることにしました。

わが国全体に共通する課題ですが、かつてのように待っていれば誰か(国や京都府)が何とかしてくれるものではありませんし、性急に解決できるものでもありません。市民の皆様一人ひとりに積極的にまちづくりに参画いただき、共に考え、行動していただくことで、「自助・共助・公助」を基本とする持続可能な協働型社会を構築し、課題を克服していくことができると考えています。

この「未来創造 福知山」には、めざす未来の福知山市の姿として「人間性が豊かで誰もが生きがいを感じるまち」「豊かな環境や文化を活かすすべての地域が輝くまち」「多様性にあふれ新たな価値を創造するまち」「安心・安全に暮らせるまち」の4つを示し、都市像として「多様性あふれる高次機能都市」を掲げています。本市が「多様性」を持続するためには、本市が属する北近畿地域全体に活力や魅力があふれ続けている必要があります。

「未来創造 福知山」は夢を語るものではありません。

現実を直視し、解決策を示し、自分たちの手で「どうにかしていこう」という意気込みを表しているものです。しかし、たとえ一つの課題を解決してもすぐに違う壁に直面すると思います。そうであるからこそ、将来の望ましいまちの姿を市民の皆様と共有し、その実現に向けて市民の皆様の総力を結集することで、「幸せを生きる」まちが実現できると考えています。

平成28年3月 福知山市長 松山 正治



## 目次

### 第1編 長期ビジョン

01 はじめに	1
02 ビジョン	2
03 まちづくりの目標	4

### 第2編 基本計画

01 はじめに	1
02 策定の背景	2
03 まちづくりの重要視点	16
04 施策体系	18
第1章 市民が主体のまちづくり(協働・人権)	21
第2章 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)	31
第3章 だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)	45
第4章 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)	56
第5章 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)	66
第6章 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)	81
第7章 行財政効率の高いまちづくり	94

### 資料編

人口などの推移	1
基本計画に関する統計資料	4
市民・高校生アンケート調査結果の概要	20
策定経過	29
市民協働事業	30
審議会規則、名簿	39
諮問書、答申書	41
用語解説	44